

◆ インフルエンザの出席停止期間早見表 ◆

出席停止期間:発症した日を0日として、5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（急な発熱・悪寒・関節痛など）が始まった日で、その日を0日とします。
2. 一日のうちで発熱と解熱を繰り返した場合は発熱日となります。解熱した後2日とは、解熱（37.0℃以下）した日を0日目として平熱で過ごせる日を2日間経過するまでとされています。
3. 本人の状態により、医師の指示で停止期間を延長することがあります。気になる症状等がある場合は、再度医療機関へ受診してください。

	発症日	発症後					発症後5日を経過した後		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
出席停止	→								
発症後2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
出席停止	→								
発症後3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
出席停止	→								
発症後4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
出席停止	→								
発症後5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
出席停止	→								
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※ その後は、解熱した日によって出席停止日が、順次延長されていきます。

日本大学国際関係学部 保健室(2019.11作成)